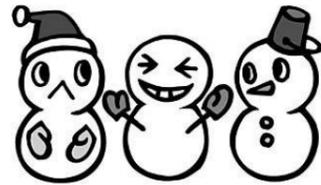


町からのお知らせ



沿道家屋等からの落氷雪による事故の防止について

沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故を含めた“雪”に起因する事故は、毎年道内各地で発生しており、同様の事故でケガをする方や、重症の場合、命をおとされる方も少なくありません。

○沿道家屋等からの落氷雪による事故防止のお願い

1. 落氷雪の発生が懸念される沿道家屋等には、雪止めを設置してください。
2. 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検して、破損等が発見された場合は、早急に修繕をおこなってください。
3. 落氷雪は、気温が -3°C ~ $+3^{\circ}\text{C}$ で発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子供等に十分に注意してください。
4. 高い建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去してください。
5. 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分に注意してください。
6. 軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないでください。
7. 落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
8. 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

■お問合せ 建設課 管理・車両係 Tel82-2166

広域紋別病院精神科巡回診療について

- ・診療日時 2月5日(水曜日) 14:00~
- ・場所 きらり 診察室
- ・予約受付 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (診療日の前週金曜日までに予約)

■お問合せ・予約 広域紋別病院 Tel0158-28-6610

令和7年度 保育所入所幼児の募集について

令和7年4月から保育所(興部・沙留)に入所を希望される幼児を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

1. 入所できる幼児
保育所へ入所できる幼児は、保護者および同居の親族その他の方全員が居宅内外で労働している等により、保育を必要とすると認められた場合です。
2. 入所定員
興部保育所 45名(1歳児~3名、2歳児~6名、3歳以上児~36名)
沙留保育所 45名(1歳児~1名、2歳児~4名、3歳以上児~40名)
3. 入所申込み手続き
新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

<申請書等の配布および提出先>

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

4. 入所の決定
幼児の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる順から入所決定となりますのでご了承願います。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。
5. 保育料
・1歳児、2歳児の保育料は、入所幼児の保護者および家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、令和7年4月分から8月分までの保育料については「令和6年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「令和7年度町民税所得割額」をもとに算出します。
・3歳から5歳児の保育料については、令和元年10月より実施の「幼児教育・保育無償化」制度により無料となります。
6. 副食費(おかず代等)
副食費については、保護者の皆様に月額4,500円をご負担いただきます。
※1歳児~2歳児クラスの幼児については、保育料に副食費が含まれていますので負担金はありません。
※3歳児~5歳児クラスの幼児については、年収360万円未満相当の世帯および第3子以降の幼児の副食費は免除されます。

7. 申込期日

1月15日(水曜日)から2月12日(水曜日)まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

○その他 不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

■お問合せ 福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ◎日 時 2月4日（火曜日） 10:00～12:00（一人30分程度を予定）
- 場 所 福祉保健総合センター「きらり」
- 相談内容 法律相談全般
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- 事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。（前日の17:00までに連絡）
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- 相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 宮下 尚也

■電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

健康推進係からのお知らせ

◎「興部町健康増進計画」（素案）についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）
健康増進法に基づき町民の健康の増進を図るための基本的事項と、推進に必要な方策を明らかにした計画です。計画策定に当たり、町民の方から広くご意見を伺うため、素案を基にパブリックコメントを実施いたします。

◆募集期間 1月15日（水曜日）～ 2月5日（水曜日）

◆公表場所・方法：興部町ホームページへの掲載
興部町福祉保健総合センター、沙留公民館での閲覧

◆意見提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内の学校へ通学されている方
- （3）町内の事務所または事業所等に勤務されている方

◆意見の提出方法

意見提出書または任意様式に必要事項（氏名、住所、意見の内容）をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。意見提出書は、公表場所にも用意しております。

- （1）直接提出 ～興部町福祉保健総合センター、沙留公民館
- （2）郵 送 ～〒098-1603 興部町東町 興部町福祉保健総合センター
福祉保健課 健康推進係 宛 ※当日消印有効
- （3）F A X ～（0158）88-2130 福祉保健課 健康推進係 宛

※電話や口頭による意見の提出は受付できません。

◆結果の公表：氏名、住所を除き、結果を集約したものを興部町ホームページに掲載します。

◎小児「おたふくかぜワクチン」の接種費用を全額助成しています。

おたふくかぜはムンプスウイルスによる感染症で、飛沫感染で広がり、耳下腺の腫れや発熱を引き起こします。おたふくかぜはかかっても軽症な場合が多いですが、難聴などの重い合併症を引き起こす可能性があるため、ワクチンによる予防が重要です。

現在、任意接種のワクチンですが、定期接種化について審議・検討されており、日本小児科学会からも接種が推奨されているワクチンです。

対象児の保護者の皆様におかれましては、接種をご検討いただければと思います。

○対象児 満1歳から高校3年生までの町民

※すでに2回接種している方、おたふくかぜ罹患歴のある方は対象外です。

○助成額 全額

○回 数 2回まで

○場 所 興部町国民健康保険病院 ※興部町外で接種した場合は助成の対象外となります。

○日 時 毎週月曜日 小学生未満13:30～15:30

小学生以上15:30～16:30 ※祝日は除く

○方 法 1週間前までに国保病院（TEL82-2310）まで電話にてご予約ください。

※病院窓口で無料となるため、申請等の必要はございません。

※副反応や接種期間・回数などについてのご相談・お問合せにつきましては、下記お問合せ先までご連絡ください。

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

【目指せ！1000日！】

令和7年1月15日で

町内の交通死亡事故ゼロ558日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

